



働き方・休み方改善コンサルタント

支援内容

- 従業員の健康のため、長時間労働を改善したい
- フレックスタイム制や裁量労働制を導入したいけど、手続きがわからない
- 優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい
- 労働時間や休日・休暇等の全般について、専門家に相談したい

コンサル料
無料

出張料
無料

講師料
無料



ご利用方法

- 個別訪問によるアドバイス
事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。
- 説明会への講師派遣
労働時間や休暇制度に関する説明会などに講師として派遣します。
- 研修会（ワークショップ）の開催
長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を上げている事例などを教材として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に関する研修会を開催します。

★コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を持つ方を任用しています。

★労働基準監督署が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

岩手労働局雇用環境・均等室（郵送またはeメールにより送付してください）

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第2合同庁舎5F

E-mail 03roudou@mhlw.go.jp TEL 019-604-3010

R5.8

働き方・休み方改善コンサルタント利用申込書

岩手労働局雇用環境・均等室 あて

令和 年 月 日

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業 種		担当者職氏名	
相談したい内容	☐ 労働時間 ☐ 休日 ☐ 年次有給休暇 ☐ 特別休暇 ☐ その他（		

* 本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにしかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。